

平成23年 3月 1日

各 位

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律
第7条第1項に規程する説明書類」の修正について

北郡信用組合（理事長 西塚 一彦）は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第7条第1項に規程する説明書類（平成22年9月30日現在）」を平成22年11月15日に公表いたしましたが、金額・件数に一部誤りがございましたので、別紙のとおり修正させていただきます。

関係各位にご迷惑をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 融資部・経営支援課（担当：鈴木） TEL：0237-55-5694

第5 法第4条に基づく措置の実施状況（別表1から別表6まで）

（別表1）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

（単位：百万円）

	平成21年12月末			平成22年3月末			平成22年6月末			平成22年9月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	464	454	-10	1,755	1,745	-10	2,615	2,605	-10	4,201	4,191	-10
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	318	309	-9	1,360	1,350	-10	1,824	1,814	-10	2,851	2,841	-10
うち、実行に係る貸付債権の額	176	176	0	1,019	1,019	0	1,425	1,424	-1	1,693	1,693	0
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	36	36	9	36	27	9	36	27
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	142	132	-10	217	199	-18	150	150	0	900	900	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	122	94	-28	239	202	-37	246	210	-36
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	145	145	0	395	395	0	790	790	0	1,350	1,350	0
うち、実行に係る貸付債権の額	3	3	0	246	246	0	585	585	0	1,022	1,022	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
うち、信用保証協会が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	142	142	0	61	140	79	117	117	0	236	236	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	87	8	-79	87	87	0	90	90	0

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
 [債務者が中小企業者である場合]

(単位：件)

	平成21年12月末			平成22年3月末			平成22年6月末			平成22年9月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	40	37	-3	126	123	-3	231	228	-3	353	350	-3
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	23	20	-3	64	61	-3	86	83	-3	109	106	-3
うち、実行に係る貸付債権の数	6	6	0	33	33	0	52	52	0	65	65	0
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	6	6	3	6	3	3	6	3
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	17	14	-3	18	13	-5	5	5	0	13	13	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	13	9	-4	26	20	-6	28	22	-6
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	17	17	0	62	62	0	145	145	0	244	244	0
うち、実行に係る貸付債権の数	2	2	0	41	41	0	105	105	0	205	205	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
うち、信用保証協会が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	15	15	0	11	18	7	30	30	0	25	25	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	10	3	-7	10	10	0	13	13	0

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位：百万円)

	平成21年12月末			平成22年3月末			平成22年6月末			平成22年9月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	9	0	-9	30	20	-10	156	147	-9	156	147	-9
うち、実行に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	62	62	0	126	126	0
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	9	0	-9	9	0	-9
うち、他の金融機関により法の施行日後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	9	0	-9	30	20	-10	64	64	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	20	20	0	20	20	0

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位：件)

	平成21年12月末			平成22年3月末			平成22年6月末			平成22年9月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	3	0	-3	7	4	-3	12	9	-3	12	9	-3
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	4	4	0	5	5	0
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0		0	0		0	0		0	0	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	3	0	-3	3	0	-3
うち、他の金融機関により法の施行日後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	3	0	-3	7	4	-3	1	1	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4	0

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表7) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位：百万円)

	平成21年12月末			平成22年3月末			平成22年6月末			平成22年9月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	201	240	39	385	414	29	478	506	28	545	574	29
うち、実行に係る貸付債権の額	0	0	0	186	206	20	231	251	20	264	284	20
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	9	9	0	9	9	0	9	9
うち、審査中の貸付債権の額	201	240	39	91	91	0	78	78	0	76	76	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	107	107	0	167	167	0	204	204	0

(別表8) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位：件)

	平成21年12月末			平成22年3月末			平成22年6月末			平成22年9月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	21	24	3	37	39	2	43	45	2	49	51	2
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	15	16	1	19	20	1	22	23	1
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1
うち、審査中の貸付債権の数	21	24	3	9	9	0	7	7	0	7	7	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	13	13	0	17	17	0	20	20	0